

特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に関して開発事業者にご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、開発事業者に送付します。

住 所			
氏 名			
連絡先			
開 発 構 想 の 概 要	開発事業者名	ヤマダストアー株式会社	
	開発事業区域 の 位 置	宝塚市伊子志4丁目135番3	
	開発構想届 受 付 番 号	第211号	
	縦 覧 期 間	令和7 年 12 月 1 日 ～ 令和7 年 12 月 15 日	

特定開発事業計画に対する意見

私たちヒスイ苑住人が安心して暮らせる都市計画をお願いします。私たちが県道114号線に出るのに唯一の道路に、買い物客及び駐輪場の出入り口が計画されてます。そこを広がって行き帰りをしたり、下り坂の為凄いスピードでバイクや自転車が下りてきたりされると事故が起こる危険があり安心して通行ができなくなり大迷惑です。しかもこんな危険な出入り口だと利用客も来店するのが嫌になると思います。そして結果として、万代さんに行くと思います。

これらの事を踏まえ、警備員を必ず配置してください。

坂の上(南側)に警備員を配置し車がヤマダストアーから出てY字道路を利用(下りて)してUターンをすることを絶対阻止してください。また反対側(北側)の坂の上1名配置。

歩行者・自転車の出入り口にも警備員を配置し、買い物客が道いっぱいには広がらない様に誘導してください。合計3名は最低限配置を絶対をお願いします。

可能であれば道の真ん中に白線を引き、店舗側半分だけを通行するように誘導してください。

あと、大型トラックの出入り時間を登校や出勤時間と被らない様に明け方までをお願いします。

<意見書の提出先及び提出方法>

この意見書は、宝塚市 都市整備部 開発指導課まで、郵送又は電子メール又はご持参ください。

〒665-8665 (住所不要) 電話0797-77-2081

e-mail: m-takarazuka0067@city.takarazuka.lg.jp

